

古くなった消火器の取扱いに注意しましょう！

総務省消防庁によると、6月20日に宮城県、7月8日には岡山県で、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる事故が相次いで発生しました。

これらの事故は、消火器が老朽化していたため、操作時に内圧が高くなった際に底面が抜けて容器が跳ね上がり、操作者を負傷させたと推測されています。

全国において消火器の破裂事故は、最近5年間(平成21年から当件発生前まで)においても9件発生しており、そのうち1件は死亡事故となっています。

老朽化した消火器の取扱いには、十分注意しましょう。



消火器の破裂事故を防ぐためのポイント

- 1 屋外に放置された事などにより老朽化が進み、外面に腐食(サビ)が見られる消火器については、破裂の危険性が高いので、絶対に衝撃を与えたり、操作をしないでください。
- 2 老朽化したり、不要になった消火器については、廃棄処理を行っている専門業者に速やかに処理を依頼してください(原則として有料)。

廃棄処理の専門業者は、

(株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773

(受付時間 9時～17時 ただし、土日祝日 年末年始及び12時～13時を除く)

において御案内しています。

★関連情報★

総務省消防庁 報道資料「老朽化した消火器の廃棄処分時の破裂による負傷事故に係る対応」

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250712_1houdou/01_houdoushiryou.pdf

総務省消防庁 「消火器の取扱いについて」

<http://www.fdma.go.jp/html/life/shokaki/atukai/>

(株)消火器リサイクル推進センター 「廃消火器のリサイクル窓口検索」

<http://www.ferpc.jp/accept/>

生活文化局消費生活部 「訪問販売による消火器の契約は慎重に！！」

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/120606.html>

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3055